

混合粗大ごみの処理

家庭で不要になった混合粗大ごみの処理を希望される方は、下記の持ち込み場所へ直接お持ち込みください。

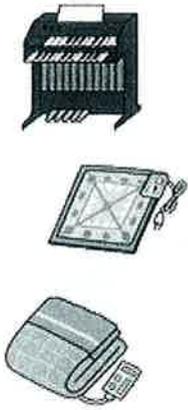
なお、家庭から出るごみが対象ですので、事業所ごみは受け入れしません。

○混合粗大ごみとは

燃える部分と燃えない部分が一緒になっていて、自力での分別が困難な粗大ごみ

○過去に持ち込まれたもの

電気毛布、電気カーペット、スプリングの入ったソファ、マッサージチェア、オルガン、電気コタツ、スピーカー、木製の台付きミシン、ゴルフバッグ、チャイルドシート



日 時		持ち込み場所	手数料
6月14日(日)	9時～12時	中山清掃センター	10kgあたり 200円
	13時～15時		
6月21日(日)	9時～12時	名和クリーンセンター	
	13時～15時		

◆問い合わせ先

大山町役場

本庁住民生活課

☎ 0859-54-5210

大山支所総合窓口課

☎ 0859-53-3311

中山支所総合窓口課

☎ 0858-6111

衣類は焼却場への直接持ち込みに限り切らなくても大丈夫です

これまで衣類を持ち込まれる際は、おおむね60センチ以内に切っていたのですが、焼却方法の見直しにより、6月1日から直接持ち込まれる場合に限り、切らずにそのまま持ち込んでよいこととなりました。持ち込まれる場合は次のことに注意してください。

【注意点】

- ・町指定可燃用ごみ袋に入れて持ち込まれる場合は無料。それ以外は手数料10キ口あたり200円です。
- ・事前に焼却場へ電話で時間などの確認をしてください。



通常の収集日に出される場合は、今までどおり60センチ以内に切って出してください。

施設名	受け入れ日時所	手数料
名和クリーンセンター ☎ 0859-54-5352	土・日・祝日を除く、 午後1時から午後4時まで	10kgあたり 200円
中山清掃センター ☎ 0858-58-2544	土・日・祝日を除く、 午前9時から午後3時まで	

◆問い合わせ先 役場住民生活課 ☎ 0859-54-5210



7月1日からリサイクルプラザの処理手数料が変わります

鳥取県西部広域行政管理組合リサイクルプラザ（伯耆町口別所）の処理手数料が改定され、個人で直接持ち込みをされる場合は無料でしたが、平成21年7月1日から有料になります。

◆問い合わせ先 鳥取県西部広域行政管理組合 リサイクルプラザ
☎ 0859-68-4071

【改定後の手数料】

事業所・個人ともに10キ口あたり170円

【注意点】

- ・持ち込みできる物は、不燃ごみ、不燃粗大ごみ、缶・びん、ペットボトル、ブラウン管式テレビです。
- ・ブラウン管式テレビの処理手数料は重量計算ではなく、1台あたり2,835円です。
- ・持ち込まれる場合は、印鑑（認め印可）が必要です。
- ・受け入れ日時は、土・日・祝日を除く、午前8時30分から午後4時までです。